

市第191号議案

平成24年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）

平成24年度横浜市のみどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成25年2月15日提出

横浜市長 林 文 子

提 案 理 由

農園付公園整備事業等の繰越明許費を設定したいので提案する。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 みどり保全創造 事業費	1 みどり保全創造 事業費	農園付公園整備事業	144,000
1 みどり保全創造 事業費	2 みどり保全 事業費	愛護会、森づくりボランティア活 動拠点整備事業	5,000
設 定 額 合 計			149,000